

財務局の未利用国有地の管理等業務の評価（案）の概要

1. 業務内容及び契約期間

業務内容：未利用国有地等の国有財産の処分に当たり必要となる物件調査業務、草刈や柵設置等の管理業務、国有財産の一般競争入札の案内書配布等補助業務を実施する。

契約期間：平成 23 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 実施状況に関する評価等

○ 達成すべき質として設定された以下の項目すべてが達成

(1) 管理等業務の処理期間内の処理率

指図書が交付された業務については、指定した期間までにその処理を完了するものとし、達成目標は 100%

(2) 各種情報等の適正な管理等

未利用国有地管理等業務にかかる情報が外部等に漏洩することがないよう厳格な情報管理を行う

(3) 適確な調査

物件調書及び各種報告書について調査を行い、国の検査職員による検査合格を受けること

○ 民間事業者からの改善提案による改善実施事項

不法投棄物の撤去業務実施に併せて、処罰を明示した不法投棄の警告文を掲示し、未然防止の観点によるトータルコスト削減を図る提案や、柵設置業務における木杭に防腐処理を施し、ライフサイクルコスト削減を図る提案により経費削減を図った。また、物件調書の作成においては、民間不動産取引におけるノウハウをいかし、情報提供内容の質の向上を図るなど民間事業者の創意工夫が発揮されている。

○ 入札状況について

各地区の応札者数は、民間競争入札の導入後（平成 23 年度契約）は 1.0 者であり、導入前（平成 20 年度～平成 22 年度平均）の 2.7 者に比べ、1.7 者減少している。本業務の民間競争入札導入に際しては、入札参加要件や仕様書等について、大幅な改定は行っていないものの、結果として競争性が低下している状況である。

なお、各地区の民間競争入札導入前の平成 22 年度契約各単価と、導入後の平成 23 年度契約各単価を比較すると、導入後の方が総じて低い単価での契約が実施できている。

3. 今後の事業

民間競争入札の実施により、サービスの質等が確保されていることから、次期事業についても引き続き民間競争入札を実施することが適当であると考えられる。

ただし、次期事業については、今回実施の地区において一者応札であったことから、競争性を高めるため、入札参加要件や仕様書等の見直しについて検討することが必要である。

また、民間競争入札導入の拡大にあたっては、今回の導入地区と比べ、管轄区域が広範にわたることや業務量が少ないため事業の採算性を考慮する必要がある。そのため、競争性が確保されるような包括化可能な地域及び業務を各地区の実情に即して選別をし、民間競争入札の導入を検討することが必要である。

以上